

2009/10年現在での職員数は約4,100人おり、多方面の専門領域から集まった、医師、看護師、科学者、技術者、緊急対策策定専門家、事務職員で形成される。ロンドンに本部を置き、コリンデル、ポートン、チルトン、サウス・ミムスにある主要4センター（感染症センター、放射線・化学物質・環境センター、非常時対応センター、国立生物学的製剤研究所）及び地方局はネットワークを組んでいる。職員の約半数は主要4センターに勤務しており、残りの半数は地方にてNHSと連携しながらコミュニティへ健康保護に関する知識及び技術を提供する、または微生物研究所のネットワーク下において従事している。

組織構成：

1) 評議員 (HPA Board)

常勤と非常勤の評議員で構成される。長期的な方向性、目的、戦略、達成計画、官および民間資金の使途などを監督する。

2) 地域サービス (Local and Regional Services)

地域健康保護庁は、地域の流行病や非常時の対応についてNHSと協力する。また、関連する実験や試験などを監督する。

3) 地域微生物ネットワーク (Regional Microbiology Network)

非常に危険な微生物の特定を行う。NHSとHPAに最新の医療と健康に関する微生物情報などを提供する。8微生物研究所と37病院研究所が協力している。

4) 感染症センター (Center for Infections)

所在地はコリンデル。感染症予防のため、流行病の監視、専門家による微生物調査や細菌疫学調査、病気発生の調査、政府への助言、国際的な対応等を行う。

5) 非常時対応センター (Center for Emergency Preparedness and Response)

所在地はポートン。生物テロ等、故意に引き起こされた病災等に対応する他、感染症の基礎と応用研究、ワクチン製造、療法の開発等を進める。また、トレーニングコースの開催や 公衆及び専門家向けの情報及びガイドラインの作成（主に生物・化学・放射性物質テロ対策）も行う。

6) 放射線・化学物質・環境センター (CRCE: Center for Radiation, Chemical and Environmental Hazards)

①放射線防護部 (Radiation Protection Division)

チルトンに本部があり、リーズに職業被ばく部、グラスゴーにスコットランド環境放射線モニタリング所がある。前身のNRPBの業務を引き継ぎ、電離・非電離放射線に関する研究情報の提供および放射線計測、防護技術の改良、教育訓練、専門情報等の助言を行う。また、ラドン情報の提供と指導、電離・非電離放射線の助言、諸情報を提供する無線ローカルネットワーク (WLANs: Wireless

Local Area Networks) などの活動も行う。

②化学・有毒物質防護部 (Chemical Hazards and Poisons Division)

チルトンに本部がある。また、チルトン、カーディフ、ノッテンガムに研究所があり、パーミンガム、カーディフ、エディンバーグ、ニューキャッスルにサービスセンター、カーディフにWHO協力センターがある。政府関係への水、土壌、汚染物中の化学物質に関する勧告、並びに、国营医療サービス (NHS) 及び毒性部門衛生専門家への情報提供及び支援、国民への情報提供を行う。

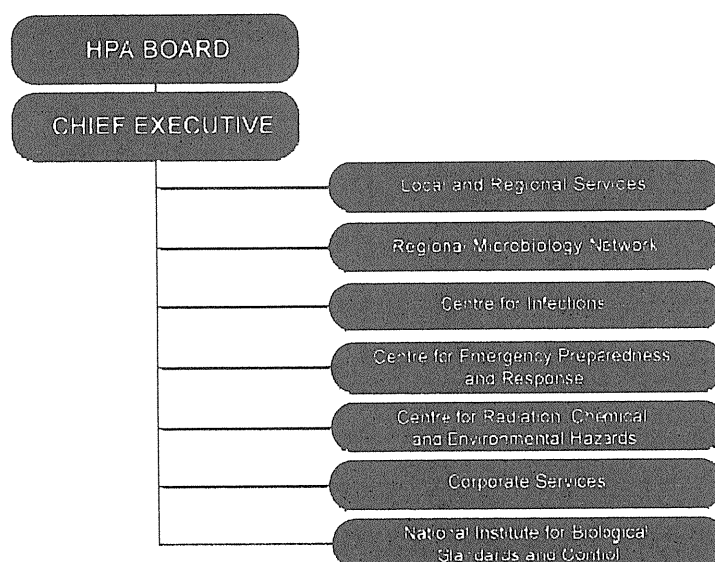
7) 総務・事務 (Corporate Services)

情報部、庶務部、財務部、人事部がある。

8) 国立生物学的製剤研究所 (NIBSC: National Institute for Biological Standards and Control)

2009年にHPAに統合された。ワクチンや、血液及び細胞組織から作られた製剤等、生物製剤の標準化及び規制を牽引してきた世界的に知られた研究所である。製品の品質を保証するため、製剤、備蓄、及びWHO国際基準の普及に従事し、製品品質基準を提供する。

<組織図>



4. 関係機関との連携

HPAは以下の幅広い層の人々及び機関と連携しながら業務を遂行している。

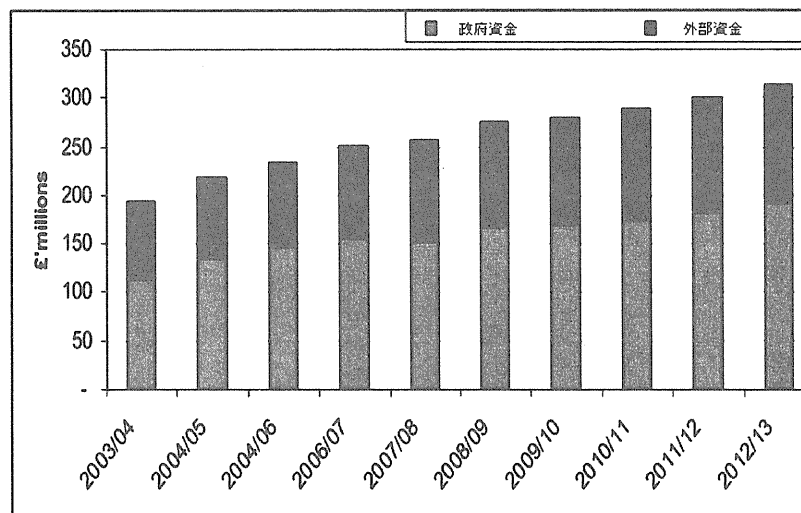
- ・ 一般市民
- ・ 国民医療サービス (NHS: National Health Service)
- ・ 各省庁、スコットランド政府、ウェールズ政府、北アイルランド政府
- ・ その他政府関連機関
- ・ 地方自治体

- 産業界
- 国際保健関係機関

5. 計画と予算

2005年の合併と民営化から、合理化および組織改革に加え、存在意義と専門性を強調し業務の重要性の公報に力を注ぎ、政府からの資金のほか、コンサルタント契約等による外部民間資金の導入を図っている。2009年には行政と業務の合理化の観点から、国立生物標準制御研究所(National Institute for Biological Standards and Control)と合併した。2008-13年の5カ年の資金計画では、2013年には2008年の30%の業務・資金増を目指している。予算配分は、計画の重要性を加味して、年度毎に配分が変わる。

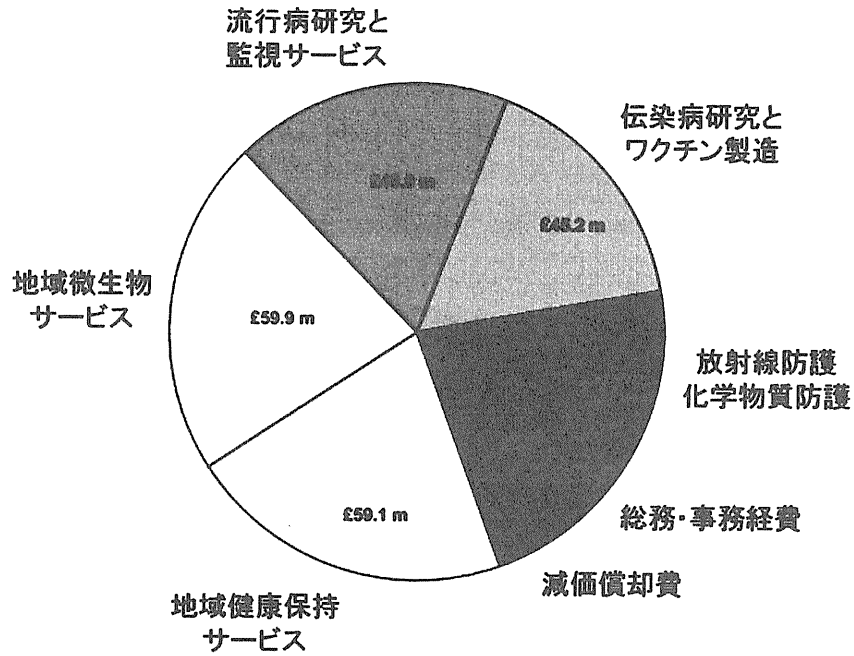
5カ年資金計画後現在までの年間予算では、2008/09年、2009/10年、2010/11年ともに、全体予算のうち6割が助成金、4割が外部資金となっている。



下記の出所をもとに作成した

図3 英国健康保護庁(HPA)の資金、現状と計画(2008年)

[出所]健康保護庁(HPA)ホームページ:http://www.hpa.org.uk/web/HPAwebFile/HPAweb_C/1227079324182

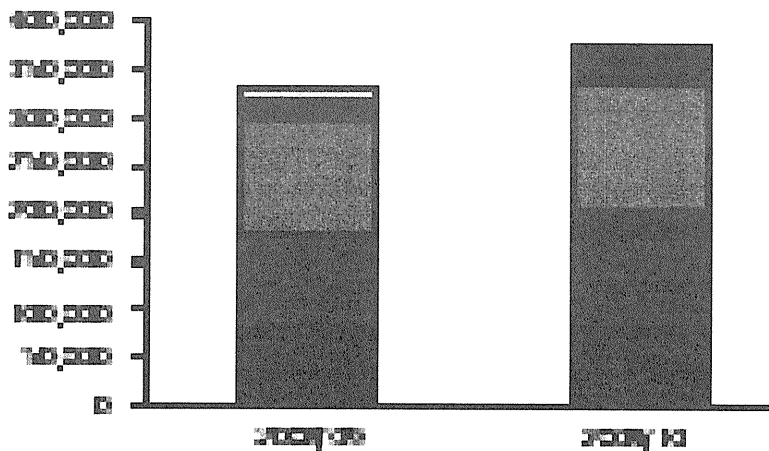


下記の出所をもとに作成した。

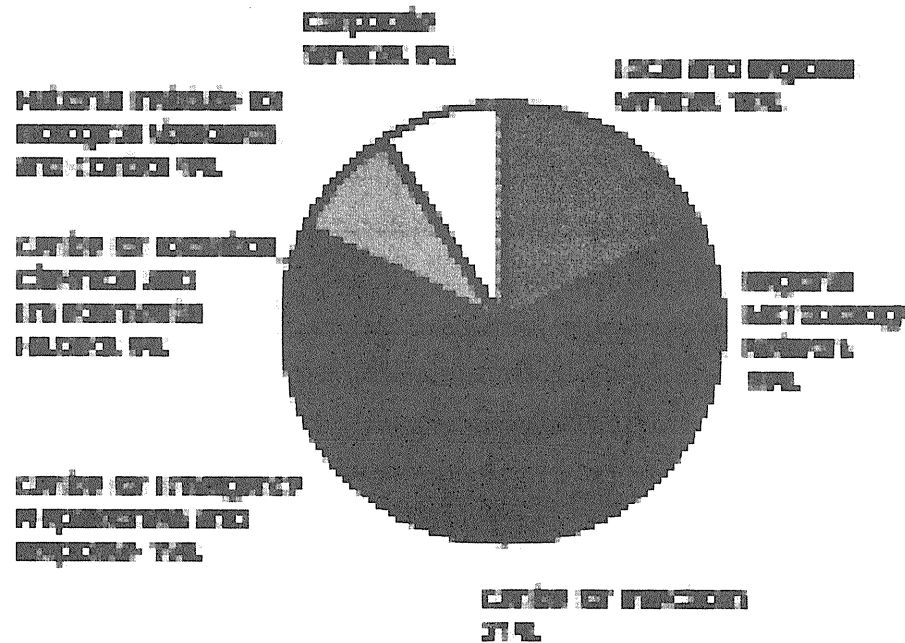
図4 英国健康保護庁(HPA)の2008/09年の予算配分計画

[出所]健康保護庁(HPA)ホームページ: http://www.hpa.org.uk/web/HPAwebFile/HPAweb_C/1227079324182

OPERATING COSTS



EXPENDITURE BY DIVISION



英国民（納税者）の健康保護のためにかかる費用は、第三者への健康関連製品やサービスの売上げからの 140.4 百万ポンドもの負担金により削減されている。また、研究助成金の獲得や慎重な予算管理も影響している。

6. 5カ年戦略計画及び事業計画について

HPAではその幅広い知見とリソースを最大限に活用しあらゆる脅威から健康を守るべく、2008～2013年の5カ年長期戦略計画を策定している。戦略計画は個々の活動プログラムと年間事業計画を基本とし、保健省の合意のもとに策定されている。これら計画実施達成状況について、HPAは四半期ごとに、経営陣、理事会、及び保健省へ報告書を提出している。2009/10年の事業についても、戦略計画に則って実施されている。

戦略計画では、健康に影響を及ぼす緊急事態への早期発見・早期対応に主眼を置き、感染症の発生を防ぎ、放射線や有害化学物質への暴露から守るためにNHSをサポートすることを優先事項としている。また戦略計画では、英国の公衆衛生上の脅威の多くが国際的重要性を含んでいることから、WHO等を通じたHPAの国際保健への貢献や国際保健規則の遵守についても触れている。計画最終段階においては、健康保護計画を効果的に実施するため、人員、管理体制、及び施設強化に着手することとしている。また、長期戦略計画に基づき2009-10年事業計画が策定されている。

長期戦略計画においては、戦略的構想（下図）に基づき、健康保護のための優先課題に基づき、11項目の「主要健康保護プログラム(Key Health Protection

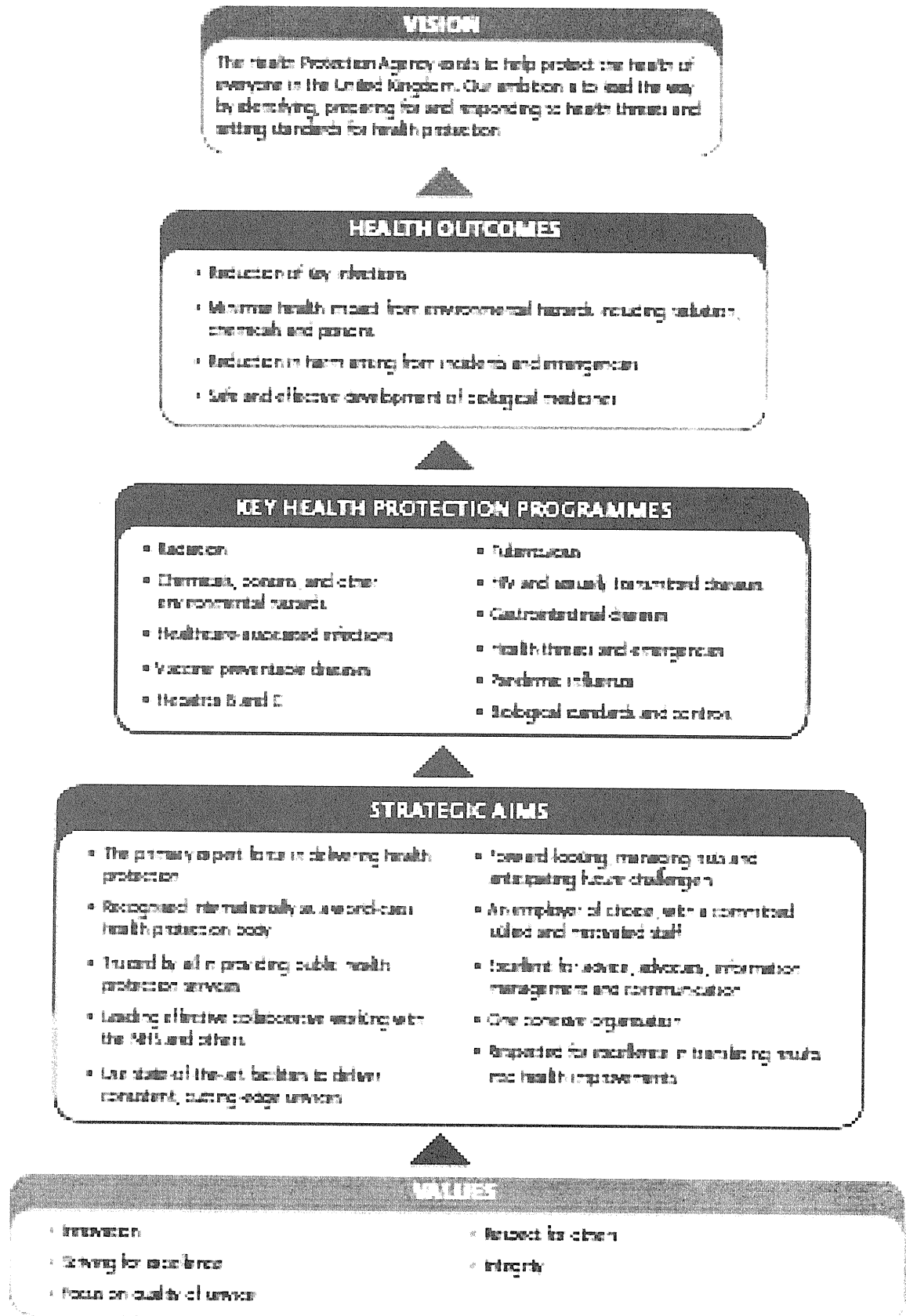
Programmes)」を設けている。組織内の連携とリソースを最大限に活用し目的達成のために協働で取り組むことを目指している。各プログラムには統括（HPA役員）とプログラムマネージャーがいる。

主要健康保護プログラム (Key Health Protection Programmes) :

- 医療関連感染率低下
- B型及びC型肝炎感染率の低下
- HIV及び性感染症発症率の低下
- 結核発症率の低下
- 消化器疾患発症率の低下
- ワクチン予防可能疾患発症率の低下
- 化学物質、毒物、及びその他の環境危険因子への急性または慢性暴露による健康被害の保護
- 電離・非電離放射線への暴露による健康被害保護の改善
- 新興感染症や故意の有害物質放出による新たな健康被害及び緊急事態への準備と対応
- パンデミックインフルエンザ対策
- 新型及び既存の生物製剤の標準化と管理による品質保証

<戦略的構想図>

THE HPA'S STRATEGIC PATHWAY



7. HPAの特徴

- 感染症、化学物質、放射線健康影響対応部門を一つの組織で担うことにより、協力しやすく、各部門の利点を対応に活かすことが可能
- 相談窓口を24時間オープンしており、また、NHSのホットラインを通じ国民へ情報を提供している。
- 保健医療及び物理の専門家を大学から派遣している（一定規模以上の病院では義務化）

8. 2009-10年の主な出来事

- 2009年4月： HPAは、2008年の英国人旅行者のマラリア感染報告は1,370件に上ったことを公表した。特に、知人や家族訪問等でナイジェリアとガーナへ行く旅行者が多く、最も感染しやすいグループとして引き続き注視していくこととしている。
- 2009年5月：
・ HPAは初となるパンデミックインフルエンザの遺伝子指紋法を開発した。ウイルスがヒトへ及ぼす影響についてより深い理解を得る道筋を開くこととなる。さらに、英国で最初のウイルス分離株を関係科学機関と共有し、有効なワクチン開発を目指すこととしている。
・ HPAは、2008年のライム病感染報告件数は813件であったと発表した。国立公園や樹木の多い場所、またはヒースのある草原などでの屋外活動をする人々へ、ダニによる刺咬に注意するよう呼び掛けている。
・ HPAは扁桃腺組織の大規模な調査を行い、無症候性の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者数は極めて低いとの最新予測を出し、英国医学誌に公表した。
- 2009年6月：
・ HPAがパンデミックインフルエンザワクチン候補を製造する中、WHOはインフルエンザ警戒レベルをフェーズ6に引き上げた。
・ HPAは四半期報告にて、前年の同時期と比べ、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)血流感染は29%減少し、クロストリジウム・デフィシルへの感染は36%削減したと発表した。
- 2009年7月：
・ HPAと地方自治体規制調整機構(LACORS: Local Authorities Coordinators of Regulatory Services)が行った調査により、インスタントの皮むきナッツの中に、少数ではあるが、サルモネラ菌と大腸菌が検出されたことが明らかとなった。サンプル中0.1%のナッツからサルモネラ菌が、0.8%のナッツから大腸菌が検出された。
・ HPAは、英国で新たに淋病に感染していると診断された人の数が前年に比べ11%減少し、2007年は18,649人であったのに対し、2008年は16,629人であったと報告した。1999年以来最も低い数となった。
- 2009年9月：
・ HPAのサーベイランスにより、MRSA血流感染とクロストリジウム・

ディフィシレ感染数がさらに減少し、前年の同時期と比べ、MRSAは39.3%、クロストリジウム・ディフィシレへの感染は37%減少したことが示された。

・ HPAは、2009年初旬にバークシャー州ブレイにあるThe Fat Duckレストランの食事客529人に発生した病気に関する調査報告を発表した。

・ HPAの大気汚染の専門家は、省エネ型の破損電球から漏れる水銀蒸気は健康上重大な脅威とはならないと報告した。

・ 家畜を飼育する英国内の多くの飼育場から大腸菌が検出されており、HPAは調査を進めている。

2009年10月： 自然災害からの病院保護を目的とするHPA主催の会議において、HPA、国連、WHOが三者共同で病院の安全化戦略を進めることとなった。

2009年11月： ・ 冬期の一酸化中毒を防ぐため、HPAは化石燃料や暖房器具を使用する国民に対し、点検を受けるよう呼び掛けている。

・ HPAの報告により、2008年にHIVであると診断された成人患者のうち3分の1の人々について診断が遅れていたことが明らかとなった。

・ HPAは市場に出回るインスタント食品の微生物学的安全性を評価するための改訂ガイドラインを発表した。

・ スペイン・ベニドルムから帰国した旅行者から多量の大腸菌0157が検出された件につき、HPAはスペイン当局と共同で調査を進めている。

2010年1月： ロンドンと北西地域に住む麻薬注射の常習者から炭疽菌感染報告が2件確認されたことを受け、HPAは医療従事者及び麻薬使用者に向けた指針を発表した。

2010年2月： 超音波が及ぼす健康への影響に関する非電離放射線諮問委員会 (AGNIR) の報告発表を受け、HPAは、親になる夫婦に対し、診断目的で超音波検査を受診し続けることに問題はないものの、検査自体に明確な診断効果がある訳ではないため、その不確実性も考慮すべきであると助言している。

2010年3月： HPAは、英国内での結核報告件数が5.5%増加したとの緊急報告内容を示した。2005年以来最大の増加である。

9. 分野別事業報告

1) 感染症対策

a. HIV、性感染症 (STI)

目標： 性の健康とHIVのための国家戦略を支援し、性感染症の流行を抑える。

主な成果：

- ・ 新たにHIVと診断された人の50%がRecent infection testing algorithm (RITA) 検査を受診した。

- ・ クラミジアスクリーニングプログラム (NCSP: National Chlamydia Screening Programme) に基づき、多方面からの情報収集を実施し、クラミジアの包括的検査データを報告した。
- ・ 地方へのサービス委譲体制を強化するため、地域での性に関する健康情報収集のための指標ツールをウェブサイト上に設置した。
- ・ ヒト・パピローマウイルス (HPV) 予防接種のモニタリング試験のため、5,000サンプルを収集するべく、研究所へ収集を呼び掛けた。
- ・ 淋病臨床検査指針及び実施手順書の策定により、性感染症の診断及び治療方法が改善した。

今後の取り組み：

- ・ 関係機関と協力し、クラミジアスクリーニングプログラムに対する監査局の精査に基づく提言を実施に移す。
- ・ RITA検査により診断された患者の調査を行い、最近のHIV感染の危険因子に関するさらなる情報を得る。
- ・ NHSの全研究所からのクラミジア及び淋病検査データ報告手順を策定する。
- ・ 梅毒血清検査の性能に関する効率化計画について報告する。
- ・ 泌尿生殖器科クリニック及び研究所計29施設が“GUMnet”というネットワークを立ち上げ、HIV/STIsのサンプルベースによるサーベイランスを行うと同時に、性行動に関する情報提供を行う。
- ・ HIV/STIに関する、確実で適時を得た情報を四半期ごとに提供する。
- ・ 生殖器疣に関する研究を完了し、二価もしくは四価HPVワクチンのどちらかを接種すべきかにつき、助言を行う。

b. B・C型肝炎

目標： B及びC型肝炎の感染率を抑え、慢性肝炎患者の診断率を向上させ、肝炎の長期感染者に対するケアを向上させる。

主な成果：

- ・ イングランドのC型肝炎の感染状況及び注射針の共用に関する状況についての年次報告を策定した。この中で、感染防止のための公衆衛生上の提案や診断及び治療法の改善について記している。
- ・ 少なくとも75%のPrimary Care Trust (PCT) (※イングランドのNHSの下、地域ごとに152ある組織) より、急性B型肝炎に関し、乳児への感染率も含めたデータを収集した。
- ・ 囚人へのB型肝炎ワクチン接種に関するデータを刑務所より収集した。
- ・ イングランドにおいて、国立臨床研究所 (National Institute for Clinical Excellence) が推奨するC型肝炎治療を受けた患者数データの収集メソッドを実施した。
- ・ 危険性の高い環境及び低い環境下におけるC型肝炎検査の傾向についての四半期データを発表した。

今後の取り組み：

- ・ 急性B型肝炎のリスク要因、及び最も感染しやすい経路を含めた年間データについて発表し、質の高いサーベイランスを行う。
- ・ B型肝炎患者の女性から生まれた乳児のワクチン接種率に関するデータを提供し、産科とPCTにおいて対象の乳児に対する継続ケアの為のシステム開発を行うための支援を行う。
- ・ 静注薬物使用者のC型肝炎感染率や遺伝子型の調査を行うため、乾血斑検査を利用した無記名アンケートを実施する。
- ・ A型肝炎対策に関する改訂ガイドラインの施行体制を改善するため、使用状況を精査する。
- ・ あらゆる状況下でB・C型肝炎の高い診断技術を提供できるように、全地域の研究所により肝炎診断検査の地域監査、及び検査サンプルの照会を行う。
- ・ 国及び地域レベルでのC型肝炎検査普及のため、サーベイランスデータを通じた啓蒙キャンペーンの反応状況調査を実施する。
- ・ 供血者と受血者間の感染に関する定期報告をNHS血液移植サービスや他の関係機関へ共有し、献血者の選定やスクリーニング方針に関しての情報提供を行う。

c. 医療関連感染

目標： 医療関連感染の予防と対策に関し、NHS及びその他関連機関を支援する。

主な成果：

- ・ イングランドの介護施設3,000箇所へHPAのDVD “An introduction to infection control in care homes” を配布した。
- ・ 欧州疾病予防対策センターの感染サーベイランストレーニングプログラムの実施を通じてNHSを支援し、医療関連感染と抗菌薬耐性を抑えるため、疫学に関する専門性強化を図った。
- ・ 協力国の学校にて、抗生剤を適時に使用するための児童の知識向上を図るため、ウェブサイト上に“e-Bug”を開設した。

今後の取り組み：

- ・ 疫学の専門性強化及び疫学者のキャリアパス向上を図る。
- ・ 関係機関の要望に応じ、医療関連感染サーベイランスデータ収集システムを再構築する。
- ・ 医療関連感染対策マネジメントツールとして、作業手順書、指針、及び付随書類を策定する。

d. 結核

目標： 結核の予防・治療・対策のため、迅速診断サービス及び自治体でのサーベイランスを通じ、NHSと保健省を支援する。

主な成果：

- ・ 2008年の感染者のうち、培養検査により感染が確認された4,808人

(98.7%)へ感受性試験結果を提供した。

- ・ 2008年の肺結核罹患率は66%であった。
- ・ 2007年の結核感染者数8,411人のうち96%にあたる8,080人の、12ヶ月間の治療成果に関する情報を収集した。

今後の取り組み：

- ・ ワクチン接種の実施により結核感染対応の向上を図る。
- ・ イングランド地方における薬剤耐性分析を向上させる。また、二次薬の迅速培養分析を実施し、ウェブサイトによる総合サーベイランスシステムを提供する。
- ・ 治験用の新たなワクチン候補を確定する。
- ・ ヒト型結核菌の培養検査により、呼吸器感染者の70%が感染していることが分かったマイコバクテリア感染の検出手法を向上させる。

e. 消化器疾患

目標：食品基準局(Food Standards Agency)と協力し、食品媒介性及び水系感染を含む胃腸感染症を抑え、疾病予防及び研究における優先課題の抽出並びに情報提供に必要な科学的証拠を明確にする。

主な成果：

- ・ イングランドにおけるベロ毒素産生大腸菌(VTEC: Vero cytotoxin-producing Escherichia coli)感染の最新サーベイランスを導入した。
- ・ ノロウイルスの院内感染に関する疫学データ収集のため、ウェブサイトにデータベースを立ち上げた。
- ・ 組織内の食品、水、環境ネットワークを再構築した。
- ・ インスタント食品の微生物学的安全性評価のためのガイドラインを発表した。

今後の取り組み：

- ・ 主要な微生物に対する最も適した迅速検出・同定・診断手法を開発する。
- ・ 2012年ロンドンオリンピックへの準備対応を行う。
- ・ ポリメラーゼ連鎖反応(PCR: polymerase chain reaction)検査を用いて、食品及び水中にあるカンピロバクター菌並びにリステリア菌の検出と同定を適時に行う。
- ・ 消化器疾患に対する微生物学診断サービス提供に関する精査を行い、より質の高いサービス提供と公衆衛生対応を行う。
- ・ 公衆衛生保護の目的と“Zoonoses Directive 2003”への遵守の下、標準統一化されたシステムを用いて、迅速検出、質の高い調査、事象発生時の対策及び報告を行う。

f. ワクチン予防可能疾患

目標：ワクチン接種は感染症への罹患と死亡するリスクを劇的に減らすことが可能である。HPAは関係機関と協力し国内の予防接種プログラムに従事し、

ワクチン関連事業が効果的に働くよう寄与する。

主な成果：

- ・ パンデミックインフルエンザ予防接種計画において、サーベイランス、ワクチン臨床試験、ワクチン有効性評価、ワクチンの安全性モニタリング、研修実施、及びワクチン使用者への臨床アドバイスを通じた多大な支援を行った。
- ・ 2009年上半期を通じ、麻疹の発症件数が増え続ける中、麻疹の蔓延対応、及び三種混合ワクチンの接種に関し、NHSを支援した。
- ・ HPVワクチン接種に関する初の年次報告書を公表した。初年度においては、女子児童へのワクチン接種について、接種したイングランドの12-13歳の児童の80.1%が三種全ての接種を完了したとの報告がなされており、高い接種率となった。
- ・ 血清型株の置き換えにおける7価肺炎球菌ワクチンプログラムの効果についての分析を行った。
- ・ 麻疹に関する疫学データと三種混合ワクチンの効果についての四半期報告を行った。
- ・ “Menitorix (B型インフルエンザ菌／髄膜炎菌性タイプC共役ワクチン)” ワクチンの効果に関する評価レポートを発表した。
- ・ 髄膜炎菌タイプB新ワクチンの臨床試験を実施した。
- ・ NHSが地方で行う新ワクチンプログラム及び医療従事者向けトレーニングの支援・指導を行った。

今後の取り組み：

- ・ 血清陽性率調査を通じ、イングランド住民の麻疹に対する感受性を調べる。
- ・ HPVワクチン接種プログラムのモニタリング (HPVワクチン接種率とワクチン接種後の血清陽性率) を行う。
- ・ 現在のヘモフィラス・インフルエンザ菌タイプB (HiB) 防護レベルの適正評価を行う。
- ・ アクションプランを通じた予防接種普及のためにNHSを支援する。

2) 環境健康被害の防止

目標： 公衆衛生上の脅威となる緊急事象及び長期的暴露への対応及び組織的計画実施のための能力強化、並びに有害化学物質、毒物、及び放射線への取り組みの相乗効果の活用を目指す。

主な成果：

<有害化学物質、毒物>

- ・ ナノ粒子が引き起こす健康被害に対する国際的レベルの研究を行うため、国立ナノ毒物学研究所を設立した。
- ・ EC出資によるEU加盟6カ国の共同委託研究を通じ、小児の健康指標への

取り組みを強化した。

- 英国を代表し、ヒト生物学的モニタリングに対する統合的アプローチの開発を目的とした汎ヨーロッパプロジェクトへの参加を開始した。
- 2009年に起こった913件の有害化学物質事象に対応した。(2008年：939件)
- NHSとの契約に基づき、医療従事者に対し、診断、治療、及び国立毒物情報センター(NPIS: National Poisons Information Service)を通じた中毒患者のケアに関するアドバイスを行った。2009/10年のNPISウェブサイトへのアクセス数は1,013,600件あり、薬物過剰摂取の治療に関する情報提供を行った。

<電離・非電離放射線>

- 電離放射線諮問委員会が示したラドンの健康被害に関する最新情報に基づき、ラドン被ばくを防ぐための国民への新たなアドバイスについて議論を行った。
- 国際放射線防護委員会(ICRP: International Commission on Radiological Protection)報告書策定にあたり、ラドン被ばく制御の修正勧告に関する情報を提供した。
- イングランドにおける新原子力発電所計画にあたり、エネルギー省に対する助言を行うとともに、気候変動に関する公開協議の場を設けた。
- 環境庁に対し、セラフィールド原子力施設周辺的环境中に存在する放射性粒子の放射線量、及び摂取や皮膚への接触による被害についての助言を行った。
- 国内の港と空港に設置される最新式の後方散乱X線検査装置に対するリスクアセスメントを行った。
- 非電離放射線諮問委員会は、超音波及び可聴下音による健康被害に関する報告書を発表した。

今後の取り組み：

- 2010年中頃を目処に化学物質及び毒物対策を再構築し、サービス供給体制を強化する。
- HPA全体が協力し、環境衛生戦略及び環境衛生習慣支援のための作業計画を向上する。
- 第5回WHO環境衛生大臣会合で合意された優先事項(欧州における児童の環境衛生アクションプラン、気候変動がもたらす健康格差と公衆衛生被害)を推進する。
- ラドン事象における2010年度版勧告書を発出する。
- 原子力施設で働くロシア人作業員への放射線健康被害に関連し、循環器疾患による死亡率と疾病率の最新評価結果を統合する。

3) 緊急事象による健康被害の防止

目標： 緊急事象による健康被害への対策、並びに意図的な事象による健康への脅威を防止するための準備及び対応を行う。

主な成果：

- ・ 2009年のパンデミックインフルエンザにおいて、国立緊急管理センター、インフルエンザ対応センター等と協調しながら、陣頭指揮を執り対応した。また、微生物学リスクアセスメント部門(MRA)の専門家が政府の緊急対策専門科学諮問委員会、及びパンデミックインフルエンザ科学諮問委員会のモデリング作業部会に出席した。
- ・ パンデミックインフルエンザ第二波の準備対応計画策定訓練を行った。約1ヶ月をかけ国内全土にて大規模訓練を実施し、最大で1,300人を超えるNHS職員が参加した。また付随して、地域レベルでの、水質汚染、産業火災及び病院火災による噴煙を想定した訓練も実施した。
- ・ EC, WHO等関係機関に対し、欧州でのインフルエンザパンデミック対応評価、保健安全委員会(Health Security Committee) コミュニケーターズ・ネットワーク会議を実施した。また、欧州疾病予防対策センターに対して、レジオネラ菌の蔓延を想定した緊急指揮所演習を行った。
- ・ 人材育成トレーニングとして新たに「臨床指導者研修」、「演習ファシリテーター研修」の2コースを導入した。
- ・ 森林地帯のライム病媒介ダニ発生地での危険性を考慮し、一般大衆への流行を防ぐための新たな介入プログラムを実施した。また、蚊の侵入種を防ぐための対策として、国内7箇所の港及び空港にてサーベイランスを実施した。

今後の取り組み：

- ・ CBRN事象及びテロ対策ハンドブックの改訂を行う。
- ・ リスク評価及び緊急時のコミュニケーションにおける基本戦略の策定
- ・ 脅威レベルを分析し、リスクアセスメントを実施するためのメカニズムを整理し、政府内関係部局と共有する。

4) 生物製剤の安全性及び有効性確保

目標： 国際基準の策定・実施により生物製剤の安全性及び有効性を確保する。また、必要な新ワクチンの導入支援、感染症の診断向上のための新たな基準策定、及び英国幹細胞バンクの更なる発展支援を行う。

主な成果：

- ・ 季節性インフルエンザワクチンの生産支援とともに、パンデミックワクチンの開発及び供給支援を行った。国立生物学的製剤研究所(NIBSC: National Institute for Biological Standards and Control)は世界にたった3箇所しかない、ワクチン製造に適した候補株を開発した研究所の一つであり、開発を開始して1ヶ月も経たないうちに、その新しいワクチン株は世界中に供給された。また、別のパンデミックインフルエ

ンザワクチンの有効性と比較するための国際標準書の早期策定を行った。

- ・ 感染症の診断向上のための新たな基準書を策定した。
- ・ 新たに12の幹細胞バンクを設立し、幹細胞研究者の資材として有用されている。
- ・ 3,000バッチ以上の生物製剤の独立規制検査が行われた。

今後の取り組み：

- ・ 単クローン抗体、遺伝子及び細胞組織から作られる製剤等、特に新しい製剤に焦点をあてた生物製剤測定手法の開発及び改善を行う。
- ・ 国際標準の普及に努め、一貫性のある生物製剤測定法の実施と正確な投与を行う。
- ・ 基礎研究プログラムの実施継続を活発に行う。

5) コミュニティへのサービス提供

目標： 緊急事態を早期に把握し適切な対応を行うことにより、コミュニティにおける健康保護対策を強化する。

主な成果：

- ・ レベル2以上の事象に対する監査を実施し、対応強化を図った。監査事項は、事象の早期発見、早期警告、調査、適切な規制措置に及んだ。
- ・ 事象発生時の支援ツールとして開発された“HPZone”を公表した。急性症例に対し寄せられる質問対応等の日常的業務の他、流行拡大等の緊急時にも対応する。
- ・ “パンデミックインフルエンザサービス”が開始されるまで、HPAがインフルエンザに関する現場対応を行った。インフルエンザ対応センターが各地域に設置され、NHSの協力のもと、HPA職員により運営した。また、パンデミックの疫学調査を行うためのサーベイランスシステムを確立した。
- ・ バークシャー州ブレイにあるレストラン“The Fat Duck”で起きたノロウイルスの発生について調査した。国内でも最大級の感染事例の一つであり、2009年1月6日～2月22日の間にレストランで食事をした529人が感染し、そのうち家族への2次感染も6件報告された。
- ・ 大気保全委員会に関連し、科学技術諮問委員会が初めて設置された。シュロップシャー州の工業団地での大規模な古タイヤ火災に対応する警察及び関係機関を支援する。
- ・ 複数の侵入性A群レンサ球菌感染症発生事象に対応するため国レベルでのサーベイランス強化を行った。

今後の取り組み：

- ・ 2009/10年より開始した“High Quality Service Delivery Programme”を継続し、組織内連携の下で実践業務を支援していく。

- ・ 人材計画開発ツールキット (Workforce Planning and Development Toolkit) を通じ、実践で活躍する人員のための人材育成計画を策定する。

6) コストパフォーマンス、生産性

目標： 費用対効果及びコンプライアンス体制を改善する。

主な成果：

- ・ 製薬会社が使用していた近代的な施設を売却し、老朽化した研究施設を移転した。
- ・ 資機材調達による物品経費の割合が27.6%増大した（目標10%）。
- ・ 投資資金より費やした経費は計48.9百万ポンドであった。
- ・ 公的資金の減額に伴い、事業の効果的継続のための業務改善計画を実施した。
- ・ 今年の残額は1.9百万ポンドとなり、この4年間を併せると計5.7百万ポンドとなった。

今後の取り組み：

- ・ 財源利用のさらなる効率化を目指し、最大限の資本支出を促す。

7) パンデミックインフルエンザ

目標： インフルエンザパンデミック対応において政府、NHS、国民を支援するとともに、その準備対策の向上に努める。

成果：

2009年のインフルエンザパンデミックにおいて、HPAは、地域・国・国際レベルでの早急な対応に率先して従事し、感染拡大防止に努めるとともに、政府・国民・医療従事者への実用的な助言を行った。

主な成果例：

- ・ 抗ウイルス薬の使用、学校閉鎖の勧告、感染管理、特定診断法の開発及び研究所への普及等、初期段階での必要な対応を率先して実施した。
- ・ 遺伝子指紋法によるウイルス検査の実施決定を行うとともに、ワクチン候補株を開発した。また、ワクチン強度測定のために不可欠な国際標準を策定し、医薬品当局を通じ、標準を満たす品質を確認するため、ワクチンバッチの放出試験を実施した。
- ・ パンデミック初期段階でのウイルスの特徴を分析するため、最初に感染した100例のサーベイランスを行うことを目的とした“First Few 100 Project”を実施した。データベースには計370件の感染例と2,000世帯の情報が集められた。
- ・ コミュニティレベルでの直接的な健康保護サービスを実施し、抗ウイルス予防と接触者追跡による感染管理を行うとともに、情報提供に努めた。
- ・ ウイルスの型の種類と遺伝子タイプ、及び抗ウイルス薬耐性に関するモニタリングを行うため、ウイルス学的サーベイランスを実施した。

- ・ 血清疫学検査を実施した。
- ・ HPAのウェブサイトを通じ、国民への勧告及び治療に関する情報提供を行うとともに、医療従事者への情報提供を行った。また、マスコミへの説明会を毎日実施した。

今後の取り組み：

- ・ 今回のパンデミックを教訓とし、将来起こりうるパンデミックに備える。
- ・ インフルエンザサーベイランスシステムの強化

8) 国際保健、グローバルヘルス

目標：HPAの専門性と経験を国際社会で共有し、グローバルヘルスの向上に寄与する。英国の正式なフォーカルポイントとして、国際保健規則の遵守に従事する。

主な成果：

- ・ 2009年のインフルエンザパンデミックにおいて世界中の関係機関と情報共有を図り、早期且つ効果的な対応に結びつけた。
- ・ 国際保健基金専門家委員会を通じ、プロポーザルの拳がった20プロジェクトの中から6プロジェクトに対し資金提供を行った。プロジェクトは「国際健康保障」、「サブサハラ髄膜炎地帯の研究所における髄膜炎菌性血清学のキャパシティビルディング」をテーマとしたもの、また、化学物質リスクアセスメントから緊急事象対応をテーマとするものまで幅広く、地域もアフリカから南米に至るまで対象としている。
- ・ 2009/10年は66カ国から計81名の専門家がHPAを訪問した。一方HPAからは職員1,055名が63カ国へ出張し、WHO関連事業や国際会議等に参加した。

今後の取り組み：

- ・ 引き続き、持続性のある主要プロジェクトを見つけ、関係援助機関を通じた資金提供サポートを行う。
- ・ HPAの能力強化とWHO国際保健規則の実施経験を積むべく、国際的な人員異動支援を行う。
- ・ 国際戦略に則り、国際開発事業の拡充に努める。

9) 微生物学事業

目標： NHS及び地方の健康保護局に対し、現場での実践的な診断法、及び公衆衛生における微生物学的サービスを提供する。

主な成果：

- ・ 食品・水・環境微生物学サービスのための国内ネットワークを再構築した。
- ・ 地方レベルでのクロストリジウム・ディフィシレ感染予防及び対策に関する情報提供を行うため、8箇所の地方研究所にて、クロストリジウム・ディフィシレリポタイピングネットワークを設置した。

- ・ 週7日体制でH1N1インフルエンザ検査を実施し、迅速に結果が出るように努めた。また、策定した計画に沿った検査の実施及び研究所へのサンプル移送を行うとともに、検査機器を追加調達した。2009年6月の流行ピーク時には1研究所で1日あたり1,000回の検査が行われた。

今後の取り組み：

- ・ 研究所施設の改善、操業・運転の自動化、技術開発、及び作業工程の改善に努める。
- ・ 公衆衛生における微生物学戦略を策定する。
- ・ 協力研究所への資金支援を通じた微生物学関連サービスの強化を行うとともに、感染症センターや他の関係機関と協力し地方研究所におけるしっかりとしたサービス提供に努める。

10) 研究開発

目標： 英国の研究運営指針及び標準書に遵守して研究を行う。また、研究事業への外部資金増大を図る。

主な成果：

- ・ 医学研究審議会/HPA環境保健センターへの資金投入を行った。
- ・ ゲノミクスとプロテオミクスの年次会合を主催した。
- ・ 高度密閉研究施設のためのコーディネーショングループを設置した。
- ・ 臨床研究共同計画による医微生物学プログラムを実施した。
- ・ 新たな外部資金7.3百万ポンドを獲得した。

今後の取り組み：

- ・ 生物医学研究センターを設置する。
- ・ 健全な科学の実践を担保するための基本方針(Good Scientific Practice)の改訂を行う。
- ・ 臨床研究プロジェクトのモニタリング調整を行う。
- ・ HPAの図書サービス事業の精査を行う。

11) 人材開発

目標： 職員評価、健康管理、後継者育成、重要な職務技能の保持等様々なプログラムを実施し、職員の質の向上を図る。

主な成果：

- ・ パンデミックインフルエンザ対応に迫られたにも関わらず、96.4%の職員が年度末までに業務評価プロセス及び個別の改善計画を完了した。
- ・ 週刊誌“Sunday Times”の「最も働きやすい公的機関」ベスト75機関に初めて選ばれた。最高の人材を保ちながら、これからも「選ばれる企業」を目指す。
- ・ 2009年5月に合意された新人材戦略の一部として新後継者計画及び能力管理フレームワークの実施に着手した。また、新中間管理職プログラム